

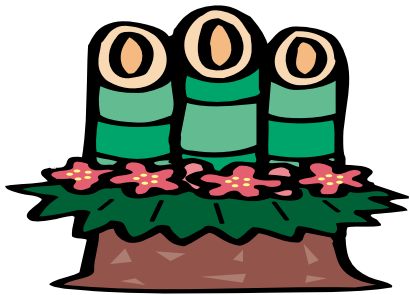
中川事務所新聞

第31号
発行所
行政書士中川事務所
兵庫県姫路市

トピックス

【謹賀新年】

旧年中は大変お世話になりました。今年も中川事務所新聞をよろしく願い申し上げます。



【今年のマネジメント動向】

新聞等によると景気拡大傾向が続いており、「いざなぎ景気」越えも視野に入ってきたということです。皆様の実感としては如何でしょうか？

私の現場観察では、良い・悪いの差が大きくなっているようです。良いところは元々景気に関係なく良いので、景気回復が手伝ってさらに良くなり、悪いところは内部に欠陥を抱えているので、景気が良くなっても自らは良くなりません。この結果、差が開くのだと思われます。

ポイントはやはり嘘・誤魔化しのないきっちりした経営であり、経営者自身の経営に対する姿勢が重要になってきています。

【今年の重要法律】

1. 会社法

5月を目処に会社法が施行される予定です。会社のあり方が

大きく変わります。中小企業の場合、何もしなくても直接的に悪い影響はほとんどないのですが、「攻め」の経営を目指すなら、ここで一度しっかり体制を見直して来るべき攻撃に備えた方が良いでしょう。何を見直すべきかは各社によって違うので、まずは私どもへご相談下さい。

2. 独占禁止法

中小企業にとってあまり縁のない法律ですが、この1月から「司法取引」というものが導入されました。談合に関して最初に告白した者の罪を問わないという内容です。法律的に後ろめたいことをしていると、他社に出し抜かれる危険性があるのでご注意を。



3. 公益通報者保護法

今年施行予定の内部告発を奨励する法律です。経営者の横暴が従業員・取引先によって暴かれる仕組みが出来上がります。暴かれない経営姿勢を心がけましょう。

4. 不正競争防止法

昨年改正されたところです。

これも中小企業にとってあまり縁のない法律ですが、自分より大きいところと競争していくための武器になります。法律は知っている者の味方をするという原則をお忘れなく。



【給与支払時に注意！】

平成18年分の所得税から定率減税の額が引き下げられたことに伴い、平成18年1月1日以後支払うべき給与や賞与の源泉徴収の際に使用する「源泉徴収税額表」が改正されています。手取給与が少なくなっているのご注意下さい。

【セミナーのお知らせ】

LLPアシスト主催で経営セミナーを行います。たまには現場を離れてじっくり勉強は如何ですか？

日時：H18年2月11日(土)

13:00~17:00

場所：姫路商工会議所601号室

参加費：3,000円

お申込は中川事務所までお願いします。

経営談義

【シリーズ～経営チェックリスト3～】

引き続き経営の点検をしてみましょう。質問に「はい」と答えると要注意です。

⑧賃金決定方法が社長の独断だ。

はい・いいえ

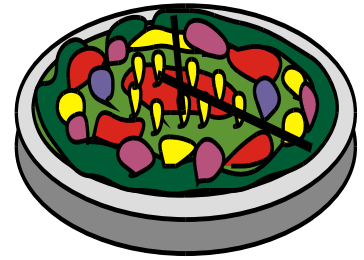
査定力に絶対の自信があるのなら問題ないでしょうが、それも人数が増えてくると不可能になるでしょう。賃金決定は非常にシビアでしかも妥協の産物でもあります。それでも賃金体系を構築する意義はあります。



⑨個人別の目標など考えていない。

はい・いいえ

目標のないところに成長はありません。労働条件で不利にならざるを得ない中小企業では、目標を掲げ、その達成感を味わうことがやる気へと繋がり、賃金以外のインセンティブにもなります。面倒でも個人別の目標を設定すべきでしょう。

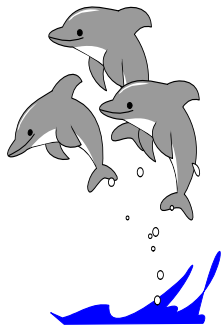


⑩当初の商品(サービス)に何ら変更を加えていない。

はい・いいえ

いつまでも新商品効果が続くと思っていませんか。世の中には流行り廃りがあります。その流れをしっかり捉えましょう。また、短寿命と思われる商品であっても、こまめに手を加えることによって寿命は延びます。

あとがき



正月の家族旅行は伊勢・志摩方面へ行ってきました。家族サービスも終えたところで今年一年頑張ります。

雪が降っている最中は何事もなかったのですが、油断大敵と言いましたよ。か、日が差してきました頃に転倒しました。バイクは激しく回転しましたが、私は手首の捻挫だけで済みました。
車でなくて良かったと思っ

今年の冬は寒いですね。姫路ではクリスマス前に雪が積まりました。その大雪の日、どうしても行かなければならない所があり、バイクで出かけました。

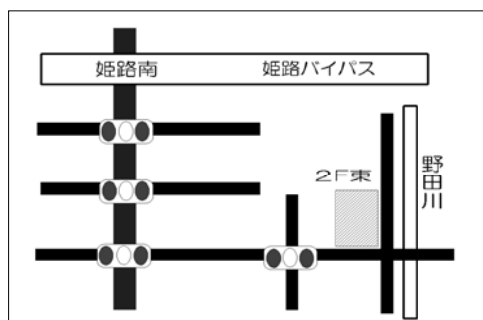
ワンストップ「経営・生活」サポーター

行政書士・中川法務会計事務所

法務会計事務所とは？

- ・ 予防法務（問題が起こる前の対策）
- ・ 戦略会計（経営に役立つ会計）
- ・ マネジメント（経営支援）

これらを駆使し、総合的にサポートする行政書士事務所です。



〒672-8043

姫路市飾磨区上野田2-1
田中ビル2階

TEL 0792-43-1231

FAX 0792-43-1233

nakagawa@assist-ltd.co.jp